

○議案第41号 平成25年度守口市一般会計補正予算（第2号）

□□□審議経過□□□

＝福祉保健委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、先ほど御報告申し上げました「社会福祉法人設立認可等審査委員会条例」の制定に伴う審査委員会委員の報酬、また、いずれも国庫補助金を活用し実施する、生活保護申請時などの相談業務に従事させるため、社会福祉士等の専門知識を有した臨時職員を雇用するための賃金、並びに、本年8月に予定されている生活扶助基準の見直しに伴うシステム改修費であります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。

＝建設文教委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、駅前活性化に向け、守口市駅前に道路休憩施設を設置するために要する費用、また、これに伴い、閉鎖中である京阪守口市駅前広場公衆トイレを再供用するための費用、及び梶中学校において、平成26年1月から中学校給食を実施するため、現食堂の改修工事を行う費用が主な補正内容であります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、次に申し述べます希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

まず、守口市駅前道路休憩施設設置工事については、道路に設置される施設であり、各種イベントにおける利用にあたっては、従前どおり法令に基づく許可などの制約を受けることとなるが、設置予定の駅前広場においては、現在、複数の公共的イベントが行われていることを鑑みると、駅前広場とともに本休憩施設の利用が一定、見込まれると考えられる。今後は、法令上の各種制約があるという現状を踏まえ、本休憩施設のあり方、ひいては、守口市駅前再開発事業の完了から25年超が経過していることから、駅前広場全体のあり方の見直しも視野に入れ、引き続き、駅前活性化に向け、研究、検討されたいこと。

次に、京阪守口市駅前広場公衆トイレの再供用にあたっては、防犯管理の徹底はもちろんのこと、駅前活性化による交流人口の増加を図ることに伴うものであることから、市内外の利用者のため、わかりやすい案内表示を検討されたいこと。

梶中学校食堂改良工事については、中学校給食において、約30パーセントの喫食率を目指すとのことであるが、学校給食の本来の目的である食育の推進を常に念頭におき、中学校給食事業に取り組まされたいこと。また、席の配置など食堂の整備にあたっては、一定、

食堂の利用を図るためにも、出来る限り、生徒たちの意見を組み入れるよう意を配されたいこと。

以上、委員長報告といたします。

＝総務市民委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本委員会は、付託を受けました補正内容につきまして種々慎重に審査を行いました結果、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。